



令和元年度施行箇所図・保留地予定箇所図



★保留地販売についてのお知らせ★

平成28年からスタートした保留地販売。令和2年度は、1画地の保留地の販売を予定しております。保留地販売についてのご案内は町の広報誌、または南風原町のホームページで公開しております。次回も多くの方のご参加心よりお待ちしております。

保留地ってなあに？

土地区画整理事業の事業費にあてるために、一定量の土地を換地せず、販売することができます。その土地を保留地といいます。

